

農業委員会だより



地域の後継者

こくぶん
国分 翔麻さん（岩根字本郷）

私は、昨年大学を卒業し、農業を始めました。当初は、学生時代から行っている射撃などスポーツの経験を生かして、別の道に進むことを考えていましたが、自分で作った米のおいしさを伝えたいと思い、農業を行うことを決意しました。

大学では、人と人とのつながりの大切さを学びました。現在は大学時代に出会った友人に、自分が作った米を食べてもらい、おいしさを伝えていますが、今後は、農業経営に携わり、法人化など考え、販路を拡大し、より広くたくさんの人に本宮市の米のおいしさを伝えていきたいです。

また、就農2年目で、まだまだ分からないことがたくさんあります。その中で、地域の経験豊富な方や本宮若手農業団の先輩などから学ぶことは多々あり、日々勉強の毎日です。学んだことを活かして、さらには新しいことを取り入れて、農業の魅力を伝えていきたいです。

主な内容

- 伊藤隆一農業委員が福島県知事表彰を受賞…………… 2面
- 米の価格下落などに対する支援を要望…………… 2面
- 若手農業団が「なないろ市」を開催…………… 3面
- 農地に関する手続きについて…………… 3面
- 農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の募集について…… 4面

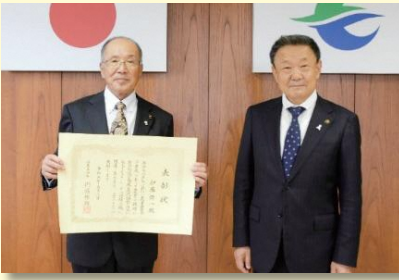


伊藤隆一 農業委員が 福島県知事表彰を受賞

農業委員の伊藤隆一さんが、昨年の10月21日に福島市の杉妻会館で、福島県知事表彰（農業功労）を受賞しました。

伊藤さんは平成10年以來23年にわたり、農業委員协会会长などを務め、農業の振興発展に寄与した功績が認められ表彰されました。

伊藤さんは同日、市役所で高松市長に受賞を報告し、「今後も精進し、本市の農業政策のためにまい進していきたい。」と述べました。



受賞を高松市長に報告した伊藤隆一さん(左)

米の価格下落などに対する

支援を要望

農業委員会は、昨年の11月29日、「農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」を高松市長に提出しました。

意見書は、本市農業の発展と持続可能な農業の確立を図り、農家の皆様が自信と誇りと希望をもって営農をするために毎年提出しています。

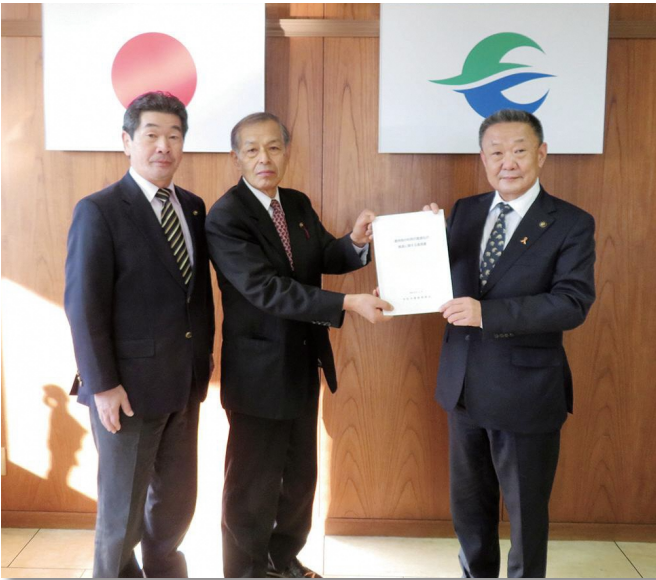
また、意見書に合わせて、「農業振興に係る支援及び予算確保等に関する要望」を行い、その中で、新型コロナウイルス感染拡大に伴う米価下落などの影響を受け、経営が悪化した農業者に対する積極的な支援を要望しました。意見書及び要望の内容は以下のとおりです。

令和4年度農地等の利用の 最適化の推進に関する意見

- ① 農業生産基盤の整備推進
- ② 担い手支援策の構築
- ③ 農業後継者の育成・確保
- ④ 人・農地プラン作成の推進強化
- ⑤ 守るべき農地、守れる農地の選択と集中

農業振興に係る支援及び 予算確保等に関する要望

- ① 人・農地プランの実質化に向けた体制整備について
- ② 担い手の育成・確保について
- ③ 遊休農地の利活用について
- ④ 有害野生鳥獣の対策について
- ⑤ 病害虫（カメムシ）防除支援事業の見直しについて
- ⑥ 農地中間管理事業の運用見直しについて
- ⑦ 農業者の農業機械等の購入に対する支援について
- ⑧ 農業委員会組織の強化について
- ⑨ 令和3年産米の価格下落等に伴う支援について
- ⑩ 広報活動の強化に対する支援について
- ⑪ 会議運営や委員活動のためのタブレット端末の導入について



意見書を提出する渡辺会長
(右から高松市長、渡辺会長、渡辺会長職務代理者)

若手農業団が「なないろ市」を開催

本宮若手農業団は昨年の12月18日、みずいろ公園で「なないろ市」を行いました。「なないろ市」は軽トラの荷台を店舗に見立てて、野菜を売る軽トラ市であり、また、同農業団が結成後初めて単独で行ったイベントです。

当日は気温が低く、雪も降っていました。会場内は多くの人でにぎわい、同農業団の団員が育てた野菜や果物などは大好評でした。

同農業団は結成後、コロナ禍により、なかなかイベントを行うことができませんでしたが、感染対策を十分に行いイベントの開催にこぎつけました。

同農業団は、今後も本宮市の農作物のおいしさと魅力をPRしていく予定です。



「なないろ市」の様子

農地に関する手続きについて

農地の売買、貸し借りや転用を行う場合は、農業委員会への許可申請や届出が必要です。

各種手続きを計画される際には、農業委員会にご相談ください。

◎農地売買、貸し借りの手続き

- ・農地法第3条：農地を農地として買つか借りる場合

◎農地転用の手続き

- ・農地法第4条：自分の農地を自分で転用する場合

- ・農地法第5条：第3者が農地を買つか借りて転用する場合

◎非農地証明の手続き

- ・現況確認証明申請：長年耕作をしておらず再生困難な農地の地目を山林や原野に変える場合

◎農地の形状を変える手続き

- ・農地形状改良行為届：農地に土を入れたり、形を変え農地を改良する場合など

●現況確認証明申請時の注意

非農地化をする場合には、現地確認を行いますので地目変更が終了するまでの間、抜根、抜採などせず、土地の状態を現状のままに維持していただく必要があります。



●違反転用の罰則について

違反転用や原状回復命令違反については、以下の罰則の適用もあります。

- ・個人には、3年以下の懲役または300万円以下の罰金
- ・法人には、1億円以下の罰金（農地法第64条、67条）

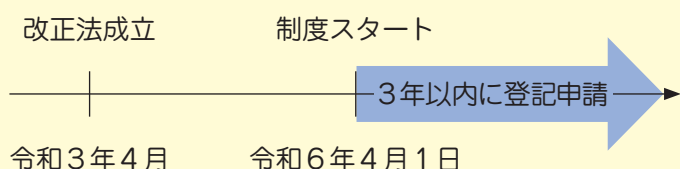


○お問い合わせ

0243(24)5387

相続登記の申請が義務化されます！

相続登記がされないと、登記簿を見ても所有者が分からず、事業や取引を進められないといった問題が起きます。この「所有者不明土地問題」を防ぐための法律が令和3年4月に成立しました。相続登記が義務化される制度は令和6年4月1日からスタートします。また、制度のスタートから3年間の猶予期間があります。





1. はじめに

農業の健全な発展と、農地利用の最適化を目的として実効性のある農業委員会活動をを行うため、令和4年改選期から3か年を任期とする農業委員会委員（以下「農業委員」という）、農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という）を募集します。

2. 委員の業務内容

① 農業委員

農業委員会としての意思決定を行う決議機関として、毎月の農業委員会定例会などにおいて申請案件の農地法適否に関する審議や本市などの行政への意見作成に関わります。

② 推進委員

担当地区において担い手への農地集積や耕作放棄地の解消・発生抑制などの現場活動に特化して取り組みます。

3. 委員の定数及び任期

① 農業委員 12名

（令和4年7月20日～令和7年7月19日 3か年）

② 推進委員 12名

（令和4年8月1日～令和

4. 委員の報酬

① 農業委員

年額 297,000円
（会長 420,000円）
（会長職務代理者 312,000円）

② 推進委員

年額 237,600円
※両委員ともに、定例委員会などに出席の場合は、右記とは別に費用弁償日額500円を支払います。

5. 委員候補者の要件

① 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができると見込まれる方。

② 本宮市が設置する他の附属機関の委員でない方。
※本宮市に住所のない方も応募できますが、本宮市に住所を有する方を基本とします。

6. 募集期間

令和4年4月1日（金）～4月25日（月）の開庁時間（8時30分～17時15分）

7. 委員候補者の推薦人

個人や団体の代表者など、いずれも推薦人となれます。

8. 推薦・応募の方法

「推薦・応募用紙」に記入の上、本宮市農業委員会へ持参または郵送により提出してください。

なお、推薦および応募された農業委員候補者は、本宮市農業委員候補者選考委員会において審査を行います。

あなたも農業委員、推進委員になりませんか!

～農業委員会にいまこそ女性の力を～

農業委員会活動が地域農業の将来を見据えた取り組みとなるよう、性別や年齢にかかわらず、女性や青年などを含む多様な人材を募集します!

農業者年金に加入しましょう!

次の要件を満たす方ならどなたでも加入可能です。

- ➔
- ① 国民年金第1号被保険者
 - ② 年間60日以上農業従事
 - ③ 60歳未満の方

全国農業新聞を読もう!

農業に役立つ情報が満載です!

- 発行日/毎週金曜日
- 購読料/月額700円

編集後記

全競技が終了した北京オリンピック、パラリンピックでは選手の活躍に日本中が心動かされました。

農業委員会だよりも記事内容の幅をさらに広げ、農業に役立つ情報を皆様にお届けできるよう心がけます。

広報編集委員

- ・ 渡辺 謙輔
- ・ 伊藤 隆一
- ・ 石橋 広基
- ・ 渡辺 善幸

